

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

このとおり作成しましたので報告します。

## 全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年9月4日（月）  
 開催時間：11時25分～12時10分  
 開催場所：全 員 協 議 会 室

### 〔議員〕

西田議長、平石副議長  
 足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員  
 上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員  
 道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員  
 牛尾昭議員

### 〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長  
 教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長  
 産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、  
 三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

### 〔事務局〕 局長、次長、議事係長

### 議 題

#### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市行財政改革実施計画平成28年度報告及び平成29年度計画について
- (2) 敬老会開催日程と長寿者褒章対象者数について
- (3) 病児病後児保育事業について
- (4) その他  
 (配布物)  
 ・平成28年度事務報告書（議員のみ配布）

#### 2 陳情について

#### 3 その他

- (1) 個人一般質問のケーブルテレビ放映について

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[ 11 時 25分 開議 ]

西田議長 | ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入る。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市行財政改革実施計画平成28年度報告及び平成29年度計画について

西田議長 | 順次報告をお願いする。総務部長。  
総務部長 | ( 以下、資料をもとに説明 )  
西田議長 | この件について質問は。  
( 「なし」という声あり )

(2) 敬老会開催日程と長寿者褒章対象者数について

(3) 病児病後児保育事業について

西田議長 | 執行部から一括報告をお願いする。健康福祉部長。  
健康福祉部長 | ( 以下、資料をもとに説明 )  
西田議長 | (2)について質問は。  
( 「なし」という声あり )  
西田議長 | (3)について質問は。足立議員。  
足立議員 | 報告に「休止中」とあったが、いつの時点から休止されていたのか。  
健康福祉部長 | 8月15か16日に、職員が急に退職されたという話を聞いている。実際にはそこから受け入れが出来ない状態となっていたが、正式に休止と皆さまに案内するのは9月1日。  
足立議員 | まだ休止してから2日目という状況だと思うが、市民からの問い合わせや苦情等があれば教えて欲しい。  
健康福祉部長 | 今の時点で苦情は特に聞いてないが、問い合わせは1、2件入っている。  
足立議員 | 今後の対応で「保育士の確保」とあるが、現状でも保育園では保育士不足が叫ばれている中、そういった所も保育士を確保しづらい状況がある。齊藤医院で本当に保育士が確保できるのか、できなければ保育士資格を持った市職員がいるだろうし、子育て支援課にもいると思う。そういった職員の派遣等をする事で、市民に対する影響が最小限に抑えられるものと思うが、そういう発想は部内にはないか。  
健康福祉部長 | 資格を持った方のリストアップはしている。そういったことも含めて齊藤先生にお願いして、それでも良いということになれば取り組みたい。  
西田議長 | 他に。森谷議員。  
森谷議員 | 25年12月というのは初めて聞く。今まで16年からずっと違反が続いていて、29年8月も続いたままだと解釈していた。25年12月は何があった日にちか。今の段階では保育士2名プラス看護師の巡回をしなければならぬということだったと思う。巡回とは、記録があつて初めての巡回だと解釈していたが、長い流れの中で、16年に始まり、20年に1回目の要綱改正、27年あたりに2回続けて改正があったと。それは決済印が押してあったが気が付かなかったと。依然として今年の8月現在も違反状態のままだと認識していたのだが、すり合わせが出来るよう説明していただけるか。  
健康福祉部長 | 25年12月というのは常勤の保育士さんを雇用された時点のこと。看護師については書いてあるように、病院内には居て、必要な時に必要なケ

|        |   |
|--------|---|
|        | アをしていた。ずっと違反していたと言われたが、私どもはそう考えていない。ただここに書いてあることを県に伝えて、最終的に補助金の返還額等については国の判断を待ちたい。  |
| 森谷議員   | ここに書いてあるように、適切なかかわりとケアを行っていたということは、違反がないということであって、国の判断を待つこととは違うのではないかと読み取れるのだが。どう違うのか。  |
| 健康福祉部長 | 要綱の解釈によっては、子どもを預かる部屋に看護師がずっと居ないといけないというようにも読み取れるが、今の要綱で言うと、保育士が2人いればその部屋に看護師が常にいなくても良いということもある。必要な時には必要な投薬や吸入等をしてきた。  |
| 森谷議員   | 知っているが、それはABCのCのことを仰っていると思う。Cが出てきたのは平成27年か28年だったと思う。そうすると25、26年あたりはCという要綱が存在していなかったのに、Bという非常に厳しい要綱に従わざるを得ない。Bなら看護師が下にたくさんいて何かあれば駆けつけられるという状況でも違反に当たると解釈していたのだが、違うのか。              |
| 健康福祉部長 | 病院内によって適切なケアが出来れば大丈夫だと思っている。ただ、最終的にはそこが国が判断されることだと思っているので、実態をまず伝えて、協議を進めていきたい。  |
| 森谷議員   | もし万が一の時に集まれる状況であれば良いなら、BとCの区別がない。今言ったのは巡回のことだと思う。平成27、28年までは巡回でも良いというルールではなく、常駐というルールだったのだから、そこは合っていないと認識しないとおかしいのでは。   |
| 健康福祉部長 | 先ほどの繰り返しになるが、ずっとその部屋に居ないといけないということではなく、適切なケアと関わりがあれば以前から大丈夫だったと思っている。   |
| 森谷議員   | 国の判断というか、有福課長との話では常駐と常勤という言葉の定義を厳しく持っておられて、常勤というのは齊藤医院に勤めていること、常駐というのは2階のあんず保育所にいることだと言っておられた。それについての説明と、市長は去年の12月5日に実態を調べてこいと言われたのに、半年以上経って、8月下旬に初めて実態を調べたと報告があった。このように遅れる理由は何か。 |
| 健康福祉部長 | 常駐等の言葉の解釈は先ほど申したように、そこの保育室にいらなくても病院内に居れば良いのだと私は思っている。<br>調査が遅れた件だが、昨年12月に行って確認している。7月30日に行って改めて確認したところこういう内容だったので、こちらの方を報告するということである。前回の調査が少し不十分だったと感じたため、再度調査した。                 |
| 森谷議員   | 常駐と常勤の定義は、私は異音同義語だと思っていた。だけど有福さんから常駐と常勤は違うのだと言われた。それは有福さんの説明の撤回になるのか。そこをはっきりしてもらいたい。  |
| 健康福祉部長 | 大変申し訳ない。有福課長が何と申したか分からないが、先ほどから申しているように、保育室にずっといるとかいないとかについては、最終的には国の判断に委ねたい。   |
| 西田議長   | 他に。笹田議員。  |
| 笹田議員   | 前回も言わせていただいたが、想像していたより早く市民生活に支障   |

をきたす状況になった。先ほどの説明の中で、契約解除まで話がいったとお聞きしたが、やはりお願いしていた病院の方々がお怒りになっているという認識でよろしいか。

健康福祉部長  
笹田議員

はい、お怒りになっている。

新聞を見られた人は色んな憶測で物を言ったりすることもたくさんあって、風評被害ではないが、そういったところも市としてしっかり考えて行動しないと、ファミサポがあるとは言え、お願いしていた病院に対して非常に失礼だと私は感じている。その辺どのようにお考えか。

健康福祉部長

おっしゃるとおり、病院には大変ご迷惑をおかけして申し訳ない気持ちで一杯。

笹田議員

その対処は何か考えているか。

健康福祉部長

これということはなく、まず1つは先生にお詫びを重ねることと、保育士さんの確保をしっかり取り組むこと。

笹田議員

1番問題なのは、市民が今まで受けていたサービスが受けられなくなること。説明の中で「ファミサポの方で」と言われたが、齊藤病院で受けていた保育関係のサービスが、100パーセントファミサポでも受けられると認識してよろしいか。

健康福祉部長

全部は全く出来ると思っていない。特に病児の預かりはなかなか難しいと思う。全部のカバーはもちろん出来ないが、少し落ち着いている病後児だけでも何とかカバーしてもらえたらと考えている。

笹田議員

今の説明を聞くと、やはり全く違う施設と考えることも出来ると思う。この件については早急に市が力を入れて、保育士さんが急に辞められたのも非常に問題だと思うが、しっかり事業継続のために全力を注ぐべき。なるべく早く事業が再開できるよう、最大限の努力をしていただきたい。

西田議長

牛尾博美議員。

牛尾博美議員

今後の対応について。この保育に登録されている方の人数。それから利用案内を送付するという対応はいつ頃に文書を出されるのか。

健康福祉部長

27年度の数字で申し訳ないが、登録児童数は323名。文書は今日発送。

牛尾博美議員

323名とは大変な人数だと今思った。というのは、やはり法律的な問題、この病後児保育については10年以上前から色々な形でこの議会でもあって、ようやく齊藤医院に受け入れてもらって事業が進んできたと思っています。この件について市は丁寧な対応をすべきだ。登録者に対して単に封書で、事業の休止とファミリーサポートセンターがあるよというような、活字でもっての郵送は丁寧な対応とは思わない。300超の人数全員を訪ねるのは大変かもしれないが、個人面談をするなりして、そのことを説明してご理解をいただくような対応を。早急に事情説明をするべきだ。いかがか。

健康福祉部長

少し考えてみたい。

西田議長

他に。牛尾昭議員。

牛尾昭議員

前回の全協でもこの件を聞いたが、ちょうど合併前に病児保育をどうするかということで、齊藤病院に受けていただいた。齊藤病院の奥様はかつて教育委員長をしておられて、恐らく使命感で誰も引き受け手のなかったこの事業を引き受けられたと私は考えている。そうした流れの中で受けられた病院が、風評というか、非常に目をつけられている感じがする。市の要綱改正が遅れたから生じた問題なのだろうと思うが、その

近重副市長

辺の説明がちゃんと伝わってこない。齊藤病院に本当に非があったのか、市が要綱改正をしなかったために齊藤病院も追従してしまったのか。その辺をはっきりしてもらえないか。

私も齊藤医院に行って丁寧にお詫びをさせていただいた。先生のお話を聞くと、平成25年の12月からは1人常勤保育士さんを雇用されたようで、それまでは2人の方が午前・午後の半日ずつ勤務しておられた。25年12月からは完全に1日勤務される方を1人雇用され、計3人おられたとのこと。保育士さんは1日2人体制でおられたと私は解釈している。

看護師さんの場合も、常駐という部分はあるが、病院内の場合は看護師がすぐ飛んでいける状況であれば大丈夫という形で要綱を改正されているというのは、恐らく全国的にそういう所が曖昧だったので、国もきちんと要綱上、病院内でやる場合には良いという形で付け加えたのだらうと思っている。その辺の解釈については国がどう解釈するか、曖昧な所があるのではと思っている。25年12月以降はきちんとした体制を取られていたと、先生のお話を聞いて私は解釈した。

しかしそれ以前については、確かに要綱部分では1人しかいなかった状況なので、その部分については要綱改正してなかったということで、先生に大変ご迷惑をかけた形になるだろう。先生にもお話とお詫びをさせていただいたが、記事に出た関係でだいぶ、平成16年から13年間もやってきたことが根底から覆されて、否定されたようで非常に大変な憤りを感じておられたのは確か。今は市が何とか保育士さんを2人雇用できるようにお手伝いさせていただく努力をしなければいけないが、先生が病児保育に対して精神的に落ち込んでおられるので、市も何とか保育士を確保する努力をするので、その時は再開を是非お願いしたいと伝えている。先生も考えていただけるのではないかと思うが、ちょっと厳しい状況かなど。

ただ、25年に保育士さんを雇った以前の部分について、若干要綱改正の部分で問題があるかもしれないが、25年12月以降、保育士さんを雇われた以降は問題ないと私は思っている。

牛尾昭議員

私は齊藤くんとは50年以上付き合っているが、非常に誠実な男だ。儲け主義に走るような男ではない。使命感に燃えてこの事業を受けられ、尊い行為を行ってきた齊藤くんが誹謗中傷されるようなことは断じてあってはならない。市長は職員を派遣して、この急場を切り抜けるべきではないのか。僕はそれがトップの判断ではないかと思う。

久保田市長

この問題について皆さんからご意見があったが、ご心配をいただいている。齊藤先生は本当に長いこと、誰も受け手がなかった病児保育をやっていた。25年12月以降についてはきっちり対応されている。齊藤先生は今大変憤りを感じていらっしゃる。市職員を派遣できるかは即答できないが、何らかの形でお願いできるように私も動いてみたい。

西田議長

他に。

( 「なし」という声あり )

#### (4) その他 (配布物)

・平成28年度事務報告書 (議員のみ配布)

西田議長                   |       その他、配布物として平成28年度の事務報告書がCDで配布されているのでご確認をお願いします。  
                                  |       執行部から報告事項は。  
                                  |               ( 「なし」という声あり )  
                                  |       議員から報告全体をとおして何かあれば。  
                                  |               ( 「なし」という声あり )  
                                  |       なければ執行部の皆はご退席いただいて構わない。局長。  
小川局長                   |       常任委員会は引き続きやっってしまうのか、それとも午後に回すか。  
                                  |               ( 「やっしまおう」という声あり )  
                                  |       ではやりましょう。全協後は委員会があるので執行部の皆さんよろしく  
                                  |       をお願いします。

《 執行部退室 》

**2. 陳情について**

西田議長                   |       議題2について。このたび1件受理しているので、陳情付託表のとおり  
                                  |       産業建設委員会に審査を付託する。

**3. その他**

**(1) 個人一般質問のケーブルテレビ放映について**

西田議長                   |       その他について、事務局長。  
小川局長                   |               ( 以下、資料をもとに説明 )  
西田議長                   |       その他で議員から何かあれば。  
                                  |               ( 「なし」という声あり )  
                                  |       なければ以上で全員協議会を終了する。

[ 12 時 10 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長       西 田 清 久